

## 結果の概要

### 1 労働時間制度

#### (1) 所定労働時間

1日の所定労働時間は、1企業平均7時間45分（前年7時間45分）、労働者1人平均7時間45分（同7時間45分）となっている。

週所定労働時間は、1企業平均39時間26分（同39時間26分）、労働者1人平均39時間04分（同39時間03分）となっている。週所定労働時間の1企業平均を企業規模別にみると、1,000人以上が38時間58分（同38時間58分）、300～999人が39時間04分（同39時間02分）、100～299人が39時間18分（同39時間20分）、30～99人が39時間32分（同39時間30分）となっている。産業別にみると、金融業、保険業が38時間02分（同38時間00分）で最も短く、宿泊業、飲食サービス業が40時間06分（同40時間17分）で最も長くなっている。（第1表）

第1表 1日及び週所定労働時間

（単位：時間、分）

企業規模・産業・年	1日の所定労働時間		週所定労働時間	
	1企業平均 <sup>1)</sup>	労働者1人平均 <sup>2)</sup>	1企業平均 <sup>1)</sup>	労働者1人平均 <sup>2)</sup>
平成28年調査計	7 : 45	7 : 45	39 : 26	39 : 04
1,000人以上	7 : 45	7 : 44	38 : 58	38 : 44
300～999人	7 : 44	7 : 44	39 : 04	38 : 58
100～299人	7 : 45	7 : 45	39 : 18	39 : 13
30～99人	7 : 45	7 : 46	39 : 32	39 : 29
鉱業,採石業,砂利採取業	7 : 39	7 : 33	39 : 05	38 : 18
建設業	7 : 39	7 : 44	39 : 32	39 : 21
製造業	7 : 48	7 : 49	39 : 19	39 : 07
電気・ガス・熱供給・水道業	7 : 39	7 : 40	38 : 38	38 : 25
情報通信業	7 : 47	7 : 41	38 : 59	38 : 28
運輸業,郵便業	7 : 39	7 : 41	39 : 39	39 : 16
卸売業,小売業	7 : 44	7 : 45	39 : 33	39 : 07
金融業,保険業	7 : 35	7 : 28	38 : 02	37 : 25
不動産業,物品賃貸業	7 : 40	7 : 39	39 : 08	38 : 44
学術研究,専門・技術サービス業	7 : 47	7 : 44	39 : 02	38 : 42
宿泊業,飲食サービス業	7 : 43	7 : 47	40 : 06	39 : 42
生活関連サービス業,娯楽業	7 : 39	7 : 38	39 : 28	39 : 22
教育,学習支援業	7 : 43	7 : 37	39 : 19	38 : 55
医療,福祉	7 : 51	7 : 47	39 : 32	39 : 19
複合サービス事業	7 : 35	7 : 47	38 : 33	39 : 08
サービス業(他に分類されないもの)	7 : 45	7 : 47	39 : 17	39 : 13
平成27年調査計	7 : 45	7 : 45	39 : 26	39 : 03

注：1) 「1企業平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間をそれぞれ平均したものである。

2) 「労働者1人平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間を企業の労働者数（所定労働時間の定めのない者は除く。）によりそれぞれ加重平均したものである。

## (2) 週休制

### ア 形態別企業割合

主な週休制の形態をみると、「何らかの週休2日制」を採用している企業割合は88.6%（前年85.2%）となっている。

「完全週休2日制」を採用している企業割合は49.0%（同50.7%）となっている。これを企業規模別にみると、1,000人以上が69.1%（同69.3%）、300～999人が60.0%（同59.5%）、100～299人が49.6%（同54.1%）、30～99人が47.2%（同48.3%）となっている。産業別にみると、金融業、保険業が90.7%（同91.2%）で最も高く、運輸業、郵便業が25.1%（同29.6%）で最も低くなっている。（第2表）

第2表 主な週休制<sup>1)</sup>の形態別企業割合

(単位：%)

企業規模・産業・年	全企業 <sup>2)</sup>		週休1日制 又は週休 1日半制	何らかの 週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 少ない制度 <sup>3)</sup>	完全週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 多い制度 <sup>4)</sup>
	[ ]内の数値	割合					
平成28年調査計	[ 100.0 ]	100.0	5.6	88.6	39.6	49.0	5.8
1,000人以上	[ 2.2 ]	100.0	1.6	89.6	20.5	69.1	8.8
300～999人	[ 6.7 ]	100.0	2.2	89.7	29.8	60.0	8.1
100～299人	[ 20.9 ]	100.0	3.9	87.8	38.1	49.6	8.3
30～99人	[ 70.3 ]	100.0	6.5	88.7	41.5	47.2	4.8
鉱業、採石業、砂利採取業	[ 0.1 ]	100.0	3.2	95.7	63.4	32.4	1.1
建設業	[ 6.3 ]	100.0	12.0	83.7	56.3	27.4	4.3
製造業	[ 21.8 ]	100.0	1.4	90.6	41.2	49.3	8.1
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 0.2 ]	100.0	2.3	90.7	24.0	66.6	7.0
情報通信業	[ 3.4 ]	100.0	-	95.4	9.0	86.5	4.6
運輸業、郵便業	[ 7.8 ]	100.0	14.8	83.0	58.0	25.1	2.2
卸売業、小売業	[ 17.5 ]	100.0	6.9	88.7	46.3	42.4	4.4
金融業、保険業	[ 1.0 ]	100.0	0.7	97.6	6.9	90.7	1.7
不動産業、物品賃貸業	[ 1.8 ]	100.0	6.9	86.9	42.1	44.8	6.2
学術研究、専門・技術サービス業	[ 2.6 ]	100.0	-	95.5	19.4	76.1	4.5
宿泊業、飲食サービス業	[ 5.5 ]	100.0	12.2	85.0	51.1	34.0	2.7
生活関連サービス業、娯楽業	[ 4.1 ]	100.0	10.2	86.2	45.9	40.3	3.7
教育、学習支援業	[ 2.9 ]	100.0	6.1	92.3	38.2	54.1	1.6
医療、福祉	[ 17.0 ]	100.0	2.7	86.7	25.0	61.7	10.6
複合サービス事業	[ 0.5 ]	100.0	4.5	93.2	36.9	56.3	2.3
サービス業(他に分類されないもの)	[ 7.6 ]	100.0	3.4	92.4	32.1	60.3	4.2
平成27年調査計		100.0	6.8	85.2	34.5	50.7	8.0

注：1) 「主な週休制」とは、企業において最も多くの労働者に適用される週休制をいう。

2) [ ]内の数値は、全企業に対する企業規模、産業別の企業割合である。

3) 「完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制等をいう。

4) 「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいう。

## イ 形態別適用労働者割合

週休制の形態別適用労働者割合をみると、「何らかの週休2日制」が適用されている労働者割合は88.2%（前年85.2%）、「完全週休2日制」が適用されている労働者割合は59.8%（同61.1%）となっている（第3表）。

第3表 週休制の形態別適用労働者割合

企業規模・産業・年	労働者計 <sup>1)</sup>	週休1日制 又は週休 1日半制	何らかの 週休 2日制	完全週休2日制		完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 多い制度 <sup>3)</sup>	
				完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 少ない制度 <sup>2)</sup>	完全週休 2日制		
平成28年調査計	[100.0]	100.0	2.9	88.2	28.4	59.8	8.9
1,000人以上	[36.7]	100.0	1.0	87.4	15.3	72.1	11.7
300～999人	[18.9]	100.0	2.3	90.6	28.0	62.6	7.1
100～299人	[20.9]	100.0	3.6	87.2	36.8	50.3	9.2
30～99人	[23.6]	100.0	5.6	88.3	40.7	47.6	6.0
鉱業,採石業,砂利採取業	[0.1]	100.0	2.2	96.1	45.2	50.9	1.6
建設業	[5.1]	100.0	5.9	89.9	39.2	50.7	4.2
製造業	[27.8]	100.0	0.6	88.8	23.8	65.0	10.6
電気・ガス・熱供給・水道業	[0.8]	100.0	0.1	88.1	8.9	79.2	11.8
情報通信業	[5.3]	100.0	-	96.8	6.7	90.1	3.2
運輸業,郵便業	[8.6]	100.0	8.4	72.7	42.4	30.3	18.8
卸売業,小売業	[14.0]	100.0	2.3	87.9	36.3	51.6	9.8
金融業,保険業	[4.2]	100.0	0.1	98.2	2.3	95.9	1.7
不動産業,物品賃貸業	[1.8]	100.0	2.8	93.0	32.1	60.9	4.2
学術研究,専門・技術サービス業	[2.9]	100.0	-	90.9	9.5	81.5	9.1
宿泊業,飲食サービス業	[2.5]	100.0	4.4	86.2	45.3	40.9	9.4
生活関連サービス業,娯楽業	[2.4]	100.0	10.7	81.9	40.6	41.3	7.3
教育,学習支援業	[3.3]	100.0	8.2	88.7	32.5	56.2	3.1
医療,福祉	[14.4]	100.0	3.6	87.2	32.8	54.5	9.1
複合サービス事業	[1.8]	100.0	1.1	97.4	15.0	82.4	1.5
サービス業(他に分類されないもの)	[4.9]	100.0	2.5	93.5	26.8	66.7	4.1
平成27年調査計		100.0	3.3	85.2	24.1	61.1	11.6

注：1) [ ]内の数値は、全労働者に対する企業規模、産業別の労働者割合である。

2) 「完全週休2日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制等をいう。

3) 「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいう。

### (3) 年間休日総数

平成27年(又は平成26会計年度)の年間休日総数の1企業平均は108.0日(前年107.5日)、労働者1人平均は113.8日(同113.2日)となっている。1企業平均年間休日総数を企業規模別にみると、1,000人以上が115.3日(同114.4日)、300~999人が113.4日(同112.0日)、100~299人が109.7日(同110.0日)、30~99人が106.8日(同106.2日)となっている。産業別にみると、情報通信業が121.9日(同120.5日)で最も多く、宿泊業、飲食サービス業が95.7日(同95.3日)で最も少なくなっている。(第4表)

**第4表 年間休日総数階級別企業割合、1企業平均年間休日総数及び労働者1人平均年間休日総数**

企業規模・産業・年	(単位：%)										1企業平均 年間休日 総数 <sup>1)</sup> (日)	労働者1人 平均年間 休日総数 <sup>2)</sup> (日)
	全企業	年間休日総数階級								130日 以上		
		69日 以下	70~ 79日	80~ 89日	90~ 99日	100~ 109日	110~ 119日	120~ 129日	130日 以上			
平成28年調査計	100.0	1.9	3.1	7.0	10.3	32.0	15.2	29.6	0.9	108.0	113.8	
1,000人以上	100.0	0.3	1.0	1.0	3.6	24.4	18.8	49.5	1.4	115.3	118.3	
300~999人	100.0	0.6	1.6	2.4	5.5	25.2	20.9	42.2	1.6	113.4	115.1	
100~299人	100.0	0.9	3.3	3.9	9.5	31.6	18.0	31.5	1.2	109.7	111.2	
30~99人	100.0	2.3	3.3	8.5	11.3	33.0	13.7	27.2	0.7	106.8	108.0	
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	2.9	10.5	15.8	40.4	12.7	17.6	-	104.9	110.4	
建設業	100.0	2.4	3.7	19.4	13.6	30.7	8.3	20.6	1.4	103.3	111.9	
製造業	100.0	-	1.0	3.9	8.5	29.5	25.2	30.7	1.2	111.6	117.7	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	1.1	1.1	4.6	6.8	19.7	65.5	1.1	118.1	122.0	
情報通信業	100.0	-	0.1	-	0.7	9.0	8.9	78.1	3.2	121.9	122.2	
運輸業、郵便業	100.0	4.8	8.4	18.3	17.7	34.9	3.8	11.4	0.7	98.0	103.2	
卸売業、小売業	100.0	2.8	3.5	7.6	15.1	35.5	11.7	23.7	0.2	105.1	111.1	
金融業、保険業	100.0	-	0.7	0.7	0.7	2.9	7.2	86.4	1.5	120.6	120.2	
不動産業、物品賃貸業	100.0	2.2	2.7	4.8	14.2	28.8	14.3	31.4	1.6	108.5	114.1	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	-	0.3	0.3	1.6	18.4	11.6	66.8	1.0	118.3	120.1	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.3	8.5	10.4	15.6	44.8	5.7	5.6	-	95.7	101.9	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.5	7.6	17.2	11.7	37.8	2.8	21.4	-	101.6	103.1	
教育、学習支援業	100.0	-	1.7	6.7	10.7	22.5	15.3	34.4	8.8	112.8	114.6	
医療、福祉	100.0	0.6	1.2	0.9	6.7	35.8	23.3	31.5	0.1	111.6	112.6	
複合サービス事業	100.0	0.5	1.9	1.9	12.7	19.2	11.5	52.3	-	112.9	116.9	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	2.1	3.6	4.9	5.6	32.8	12.9	38.0	-	109.4	111.2	
平成27年調査計	100.0	1.8	3.9	6.6	9.6	32.9	16.7	27.3	1.2	107.5	113.2	

注：1) 「1企業平均年間休日総数」は、前年(又は前々会計年度)1年間で、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を平均したものである。

2) 「労働者1人平均年間休日総数」は、前年(又は前々会計年度)1年間で、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を、その適用される労働者により加重平均したものである。

#### (4) 年次有給休暇

##### ア 年次有給休暇の取得状況

平成 27 年（又は平成 26 会計年度）1 年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く。）は労働者 1 人平均 18.1 日（前年 18.4 日）、そのうち労働者が取得した日数は 8.8 日（同 8.8 日）で、取得率は 48.7%（同 47.6%）となっている。

取得率を企業規模別にみると、1,000 人以上が 54.7%（同 52.2%）、300～999 人が 47.1%（同 47.1%）、100～299 人が 44.8%（同 44.9%）、30～99 人が 43.7%（同 43.2%）となっている。（第 5 表）

第 5 表 労働者 1 人平均年次有給休暇の取得状況

性・企業規模・産業・年	労働者 1 人平均 付与日数 <sup>1)</sup> (日)	労働者 1 人平均 取得日数 <sup>2)</sup> (日)	取得率 <sup>3)</sup> (%)
平成 28 年調査計	18.1	8.8	48.7
男	18.4	8.4	45.8
女	17.2	9.3	54.1
1,000 人以上	19.1	10.4	54.7
300～999 人	18.0	8.5	47.1
100～299 人	17.7	7.9	44.8
30～99 人	17.0	7.4	43.7
鉱業,採石業,砂利採取業	18.0	10.4	57.7
建設業	17.8	6.8	38.2
製造業	18.8	10.4	55.4
電気・ガス・熱供給・水道業	19.4	13.8	71.3
情報通信業	19.3	10.7	55.5
運輸業,郵便業	17.7	8.5	48.2
卸売業,小売業	18.0	6.4	35.5
金融業,保険業	19.4	9.5	49.0
不動産業,物品賃貸業	17.4	7.1	40.9
学術研究,専門・技術サービス業	18.6	9.6	51.6
宿泊業,飲食サービス業	16.0	5.2	32.6
生活関連サービス業,娯楽業	15.7	6.2	39.4
教育,学習支援業	18.5	7.6	41.0
医療,福祉	16.7	8.4	50.2
複合サービス事業	19.5	12.4	63.7
サービス業(他に分類されないもの)	16.8	8.0	47.9
平成 27 年調査計	18.4	8.8	47.6

注：1) 「付与日数」は、繰越日数を除く。

2) 「取得日数」は、前年（又は前々会計年度）1 年間に実際に取得した日数である。

3) 「取得率」は、取得日数計／付与日数計×100(%)である。

## イ 年次有給休暇の時間単位取得制度

年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は16.8%（前年16.2%）となっている（第6表）。

**第6表 年次有給休暇の時間単位取得制度の有無、取得可能日数階級別企業割合**

（単位：％）

企業規模・年	全企業	年次有給休暇の 時間単位取得制 度がある企業 1)2)	年次有給休暇の時間単位取得可能日数							年次有給休暇 の時間単位取 得制度がない 企業
			1日	2日	3日	4日	5日	6～9日	10日以上	
			平成28年調査計	100.0	16.8 (100.0)	( 2.2)	( 7.1)	( 4.5)	( 1.8)	
1,000人以上	100.0	17.5 (100.0)	( 3.5)	( 4.2)	( 5.9)	( 3.3)	( 76.0)	( 0.6)	( -)	82.5
300～999人	100.0	18.7 (100.0)	( 3.5)	( 4.3)	( 1.8)	( 1.7)	( 76.1)	( 3.6)	( 0.2)	81.3
100～299人	100.0	20.5 (100.0)	( 2.8)	( 9.7)	( 2.9)	( 2.7)	( 73.3)	( 0.5)	( 0.8)	79.5
30～99人	100.0	15.5 (100.0)	( 1.8)	( 6.5)	( 5.4)	( 1.4)	( 70.5)	( 5.0)	( 1.3)	84.5
平成27年調査計	100.0	16.2 (100.0)	( 1.6)	( 5.2)	( 1.7)	( 2.3)	( 81.2)	( -)	( 0.7)	83.8

注：1) ( )内の数値は、年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業を100とした割合である。

2) 「年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業」には、取得可能日数が未定の企業を含む。

## (5) 変形労働時間制

### ア 種類別採用企業割合

変形労働時間制を採用している企業割合は60.5%（前年52.8%）となっている。企業規模別にみると、1,000人以上が70.7%（同63.9%）、300～999人が67.2%（同64.3%）、100～299人が64.0%（同60.3%）、30～99人が58.5%（同49.1%）となっている。産業別にみると、鉱業、採石業、砂利採取業が79.9%（同83.2%）で最も高く、金融業、保険業が26.9%（同25.8%）で最も低くなっている。

変形労働時間制の種類別（複数回答）にみると、「1年単位の変形労働時間制」が34.7%（同30.6%）、「1か月単位の変形労働時間制」が23.9%（同20.3%）、「フレックスタイム制」が4.6%（同4.3%）となっている。（第7表）

第7表 変形労働時間制の有無、種類別採用企業割合

企業規模・産業・年	全企業	変形労働時間制を採用している企業 <sup>1)</sup>	変形労働時間制の種類（複数回答）			変形労働時間制を採用していない企業
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
			(単位：%)			
平成28年調査計	100.0	60.5	34.7	23.9	4.6	39.5
1,000人以上	100.0	70.7	22.3	41.7	22.1	29.3
300～999人	100.0	67.2	28.5	35.0	13.8	32.8
100～299人	100.0	64.0	34.2	28.9	6.0	36.0
30～99人	100.0	58.5	35.8	20.8	2.8	41.5
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	79.9	65.8	13.0	8.0	20.1
建設業	100.0	65.6	50.6	14.4	1.1	34.4
製造業	100.0	67.5	55.3	10.2	6.5	32.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	64.8	25.7	43.4	10.3	35.2
情報通信業	100.0	35.1	3.8	13.2	21.3	64.9
運輸業、郵便業	100.0	75.5	51.7	22.6	3.7	24.5
卸売業、小売業	100.0	55.6	34.6	19.3	3.0	44.4
金融業、保険業	100.0	26.9	5.3	15.2	7.8	73.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	55.5	31.5	22.7	4.0	44.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	40.8	20.1	9.0	14.3	59.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	55.1	16.1	33.6	4.4	44.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.8	34.0	29.7	0.1	39.2
教育、学習支援業	100.0	53.1	40.7	14.3	2.6	46.9
医療、福祉	100.0	66.4	13.5	54.0	0.7	33.6
複合サービス事業	100.0	55.0	31.6	23.7	14.0	45.0
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	49.3	27.2	20.2	6.8	50.7
平成27年調査計	100.0	52.8	30.6	20.3	4.3	47.2

注：1) 「変形労働時間制を採用している企業」には、「1週間単位の変形労働時間制」を採用している企業を含む。

## イ 種類別適用労働者割合

変形労働時間制の適用を受ける労働者割合は52.3%（前年46.5%）で、変形労働時間制の種類別にみると、「1年単位の変形労働時間制」は21.5%（同20.2%）、「1か月単位の変形労働時間制」は23.0%（同19.7%）、「フレックスタイム制」は7.8%（同6.7%）となっている（第8表）。

第8表 変形労働時間制の有無、種類別適用労働者割合

（単位：％）

企業規模・産業・年	労働者計	変形労働時間制の適用を受ける労働者 <sup>1)</sup>	変形労働時間制の種類			変形労働時間制の適用を受けない労働者
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	
			平成28年調査計	100.0	52.3	
1,000人以上	100.0	48.0	8.3	25.8	13.9	52.0
300～999人	100.0	54.0	21.0	24.6	8.4	46.0
100～299人	100.0	57.2	30.4	23.5	3.2	42.8
30～99人	100.0	53.4	34.4	16.8	1.9	46.6
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	53.3	39.7	11.0	2.5	46.7
建設業	100.0	46.8	31.6	11.6	3.6	53.2
製造業	100.0	54.3	29.5	9.6	15.2	45.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	53.2	3.5	25.3	24.4	46.8
情報通信業	100.0	33.1	2.4	7.5	23.3	66.9
運輸業,郵便業	100.0	76.6	36.5	37.5	2.6	23.4
卸売業,小売業	100.0	57.0	29.4	22.8	4.6	43.0
金融業,保険業	100.0	16.2	0.9	12.7	2.5	83.8
不動産業,物品賃貸業	100.0	46.2	20.5	19.1	6.7	53.8
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	38.0	11.3	10.2	16.5	62.0
宿泊業,飲食サービス業	100.0	62.9	14.7	45.3	1.6	37.1
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	59.1	21.5	37.3	0.3	40.9
教育,学習支援業	100.0	37.9	17.3	19.6	0.9	62.1
医療,福祉	100.0	57.4	7.5	49.8	0.1	42.6
複合サービス事業	100.0	34.4	4.3	27.2	2.8	65.6
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	45.4	17.9	22.9	4.7	54.6
平成27年調査計	100.0	46.5	20.2	19.7	6.7	53.5

注：1) 「変形労働時間制の適用を受ける労働者」には、「1週間単位の非定型的変形労働時間制」の適用を受ける労働者を含む。

## (6) みなし労働時間制

### ア 種類別採用企業割合

みなし労働時間制を採用している企業割合は11.7%（前年13.0%）となっており、これをみなし労働時間制の種類別（複数回答）にみると、「事業場外みなし労働時間制」が10.0%（同11.3%）、「専門業務型裁量労働制」が2.1%（同2.3%）、「企画業務型裁量労働制」が0.9%（同0.6%）となっている（第9表）。

第9表 みなし労働時間制の有無、種類別採用企業割合

(単位：%)

企業規模・産業・年	全企業	みなし労働時間制を採用している企業	みなし労働時間制の種類（複数回答）			みなし労働時間制を採用していない企業
			事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
平成28年調査計	100.0	11.7	10.0	2.1	0.9	88.3
1,000人以上	100.0	26.0	17.8	9.5	4.7	74.0
300～999人	100.0	18.1	14.8	4.2	1.7	81.9
100～299人	100.0	14.8	13.0	2.2	0.7	85.2
30～99人	100.0	9.7	8.4	1.6	0.8	90.3
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	8.5	7.4	-	1.1	91.5
建設業	100.0	15.8	15.4	0.7	1.5	84.2
製造業	100.0	14.1	12.4	3.0	0.9	85.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.9	7.5	0.4	0.4	92.1
情報通信業	100.0	29.6	13.8	20.1	3.0	70.4
運輸業,郵便業	100.0	8.2	8.1	0.0	0.0	91.8
卸売業,小売業	100.0	15.9	14.3	0.9	1.8	84.1
金融業,保険業	100.0	15.0	11.1	1.6	2.9	85.0
不動産業,物品賃貸業	100.0	18.9	17.1	1.9	0.2	81.1
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	17.1	14.5	7.4	2.9	82.9
宿泊業,飲食サービス業	100.0	7.2	5.8	1.4	0.1	92.8
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	6.8	6.8	-	0.0	93.2
教育,学習支援業	100.0	9.2	3.3	6.1	-	90.8
医療,福祉	100.0	2.8	2.7	0.1	-	97.2
複合サービス事業	100.0	10.8	10.8	-	-	89.2
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	10.3	8.8	0.4	1.0	89.7
平成27年調査計	100.0	13.0	11.3	2.3	0.6	87.0

## イ 種類別適用労働者割合

みなし労働時間制の適用を受ける労働者割合は8.1%（前年8.4%）となっており、これをみなし労働時間制の種類別にみると、「事業場外みなし労働時間制」が6.4%（同7.0%）、「専門業務型裁量労働制」が1.4%（同1.1%）、「企画業務型裁量労働制」が0.3%（同0.2%）となっている（第10表）。

第10表 みなし労働時間制の有無、種類別適用労働者割合

(単位：%)

企業規模・産業・年	労働者計	みなし労働時間制の適用を受ける労働者	みなし労働時間制の種類			みなし労働時間制の適用を受けない労働者
			事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	
平成28年調査計	100.0	8.1	6.4	1.4	0.3	91.9
1,000人以上	100.0	10.5	7.5	2.3	0.7	89.5
300～999人	100.0	7.4	6.0	1.2	0.2	92.6
100～299人	100.0	7.6	6.8	0.8	0.0	92.4
30～99人	100.0	5.3	4.6	0.6	0.1	94.7
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	3.3	3.2	-	0.1	96.7
建設業	100.0	8.2	7.7	0.3	0.1	91.8
製造業	100.0	6.7	5.1	1.0	0.6	93.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.3	2.3	0.0	0.0	97.7
情報通信業	100.0	16.5	7.1	8.7	0.7	83.5
運輸業,郵便業	100.0	9.1	9.1	0.0	0.0	90.9
卸売業,小売業	100.0	11.6	11.0	0.3	0.3	88.4
金融業,保険業	100.0	8.5	6.8	0.0	1.7	91.5
不動産業,物品賃貸業	100.0	11.1	10.7	0.4	0.0	88.9
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	12.3	6.8	5.4	0.1	87.7
宿泊業,飲食サービス業	100.0	6.2	6.1	0.0	0.0	93.8
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	5.1	5.0	-	0.0	94.9
教育,学習支援業	100.0	15.1	4.1	11.0	-	84.9
医療,福祉	100.0	2.8	2.8	0.0	-	97.2
複合サービス事業	100.0	5.0	5.0	-	-	95.0
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	5.9	5.0	0.9	0.0	94.1
平成27年調査計	100.0	8.4	7.0	1.1	0.2	91.6